

# 奈良市教育振興基本計画

平成28年1月

奈良市教育委員会



## はじめに

現代は、グローバル化の波が押し寄せ、将来を予測することが困難な時代であると言われます。しかし、どんな世の中になっても、社会をたくましく生き抜いていくためには、豊かな人格形成と確固たるアイデンティティの形成が必要です。自分が生まれ育った地域に誇りをもち、それを根っことしながら自分の思いや考えを表現していく力は、困難なことを乗り越えていくうえで大きな支えになると思います。また、そのような力を奈良市の子どもたちに身に付けさせていきたいと思います。

奈良市教育委員会では平成 21 年に「奈良市教育ビジョン」を策定し、その前期計画となる 5 年間（平成 21～25 年）の施策をもとに教育改革を進めてきましたが、策定からこれまでの間に子どもたちを取り巻く社会情勢は加速度的に変化し、新しい課題が出てまいりました。また、各種調査により、本市の子どもたちの学力や生活、教員の業務に関する実態も改めて明らかになってきました。そこで、時代に対応しながらこれらの新たな課題を克服していくため、今後 5 年間（平成 28～32 年）の方向性を示した「奈良市教育振興基本計画」を策定しました。

計画では、今後、情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育むため、『21 世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成』を目標に掲げ、その達成に向けた、基本方針と主な施策を示しました。

本計画に基づいて、奈良で学んだ子どもたちが豊かな人間性を兼ね備え、「奈良で学んでよかった。」「奈良で学んだことで、どこに行っても自信を持って生きていくことができる。」と言えるような教育をめざします。

そして、奈良の子どもたちがたくましく成長していくことを願っています。

平成 28 年 1 月

奈良市教育委員会  
教育長 中室 雄俊



## 目次

第1章 計画策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 策定の経緯	2
第2章 教育を取り巻く状況	3
1 社会情勢の変化	3
2 本市教育の現状と課題	4
第3章 めざす子ども像	8
1 目標	8
2 めざす子ども像	8
第4章 めざす子ども像の実現に向けて	10
1 重点方針	10
2 基本方針	12
第5章 施策の概要	15
基本方針1	15
基本方針2	19
基本方針3	29
基本方針4	38
基本方針5	47



# 第1章 計画策定について

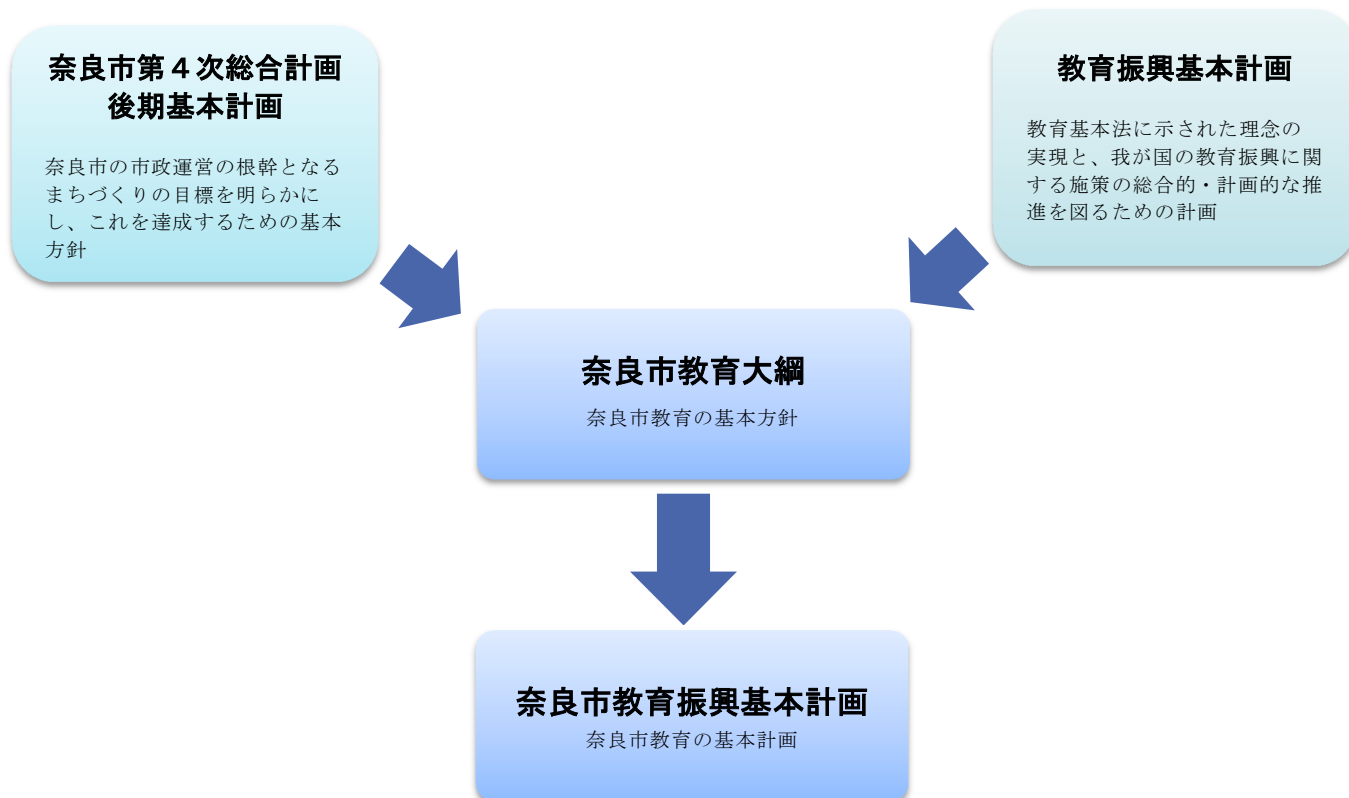
## 1 計画策定の趣旨

### (1) 本計画の位置付け

平成18年に改正された教育基本法第17条第1項に基づき、政府は平成20年7月に「教育振興基本計画」（平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」）を策定しました。

同法第17条第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されていることにより、本市では、平成21年5月に「奈良市教育ビジョン」（前期計画）を策定しました。

平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、奈良市教育の基本方針と施策の概要を示した「奈良市教育大綱」の策定を受け、本市教育委員会は、「奈良市教育ビジョン」（後期計画）にあたる、「奈良市教育大綱」と連携した「奈良市教育振興基本計画」を策定しました。



### (2) 計画期間

この計画は、「奈良市第4次総合計画後期計画」や「奈良市教育大綱」の期間が平成32年度までであることや、次期学習指導要領の改訂時期とも重なるため、計画期間を策定から平成32年度までの5年間とします。

## 2 策定の経緯

本市では、平成 14 年 3 月に策定した「奈良市教育改革 3 つのアクション（提言）」に基づき、教育改革を進めてきました。この提言では、「豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」「確かな学力を育む教育の推進」「信頼される学校・園づくりの推進」が掲げられました。また、この提言は、本市の子どもたちが 21 世紀を力強く切り拓いていくことを願い、具体的な施策として教育改革を実行することを示したものでした。

同年 12 月には、「奈良市教育憲章」が制定され、家庭・学校・地域の連携の中、教育を行っていくことを宣言しました。

奈良は、国際文化観光都市、世界遺産のあるまちです。

平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や伝統に大きな誇りをもち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。

歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造するには、教育の力が重要です。

私たち奈良市民は奈良の教育を考え、未来に飛ばたく子どもたちの心身の健全な発達を支えなければなりません。

そのためには家庭・学校・地域の連携が何よりも大切です。

奈良市は、ここに教育憲章を制定して「教育のまち—奈良」をめざします。

家庭は、教育の原点です。親は、人生最大の教師です。

私たちは、家庭を大切にし、子どもに対して責任をもちます。

学校は、学びの場です。子どもたちは、はつらつと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

地域は、かけ橋です。地域は、家庭と学校をつなぎます。

私たち奈良市民は、子どもたちを見守ります。

(平成 14 年 12 月 2 日制定)



その後、平成 18 年には教育基本法が 60 年ぶりに全面改正されたのと同様、「奈良市教育改革 3 つのアクション後期計画（中間まとめ）」を策定しました。この後期計画では「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を追加して 5 つのアクションとしました。

平成 21 年には、「奈良らしい教育の推進」、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」という 5 つの基本目標を掲げた「奈良市教育ビジョン」を策定し、「奈良で学んだことを誇らしげに語る子」の育成を行ってきました。

この度、平成 26 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「奈良市教育大綱」が策定されたことに伴い、この大綱を踏まえ、従来からの計画を参酌した「奈良市教育振興基本計画」を策定しました。



## 第2章 教育を取り巻く状況

### 1 社会情勢の変化

#### (1) 国における情勢の変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

一方、コンピュータや人工知能がどんなに発達しても、最後まで人間が優位性を持つ資質・能力があります。こうした資質・能力を磨き、正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していくことや、創造性や高い専門性を発揮して行うこと、人間の感性や思いやりが求められること等が、これまで以上に重要になります。

こうした中、一人一人の豊かな人生を実現し、我が国が将来にわたって成長し発展を続けていくためには、個人の可能性を最大限引き出すとともに、少子化を克服し、国力の源である人材の質と量を充実・確保していく必要があります。また、一人一人が自分の可能性を信じ、夢に向かって一生懸命努力できるよう、子どもたち、若者たちの挑戦を温かく応援する社会の実現が必要です。

#### (2) 本市における情勢の変化

国と同様、本市においても、人口減少・少子化の進行やグローバル化などの変化により、学校において切磋琢磨できる集団規模の維持などの課題を踏まえた施策を推進していくことが求められています。

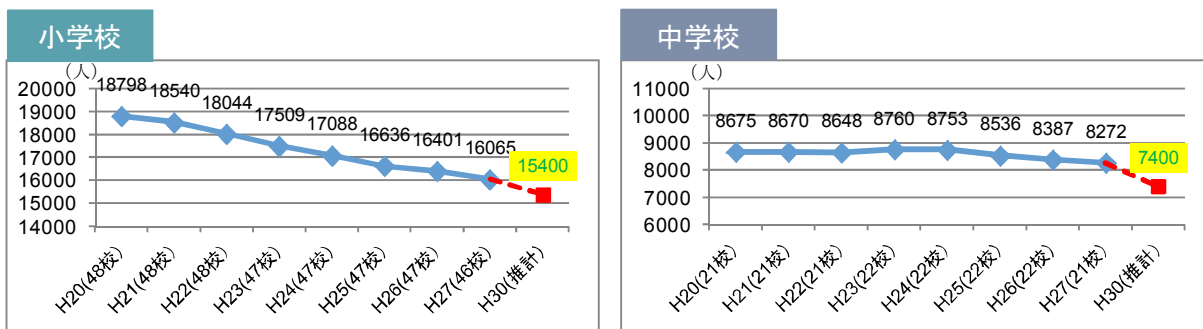
特に、人口減少・少子化の進行についての本市の状況は、既に人口の減少が始まっており、出産が多い世代である20～39歳の女性人口は、平成17年から平成26年の9年間で約20%減少しています。今後、生産年齢人口（15～64歳の人口）が減少し、労働力不足や消費の縮小など、地域経済の活性化にマイナスの影響を与えることが予想されます。

このことに加え、平成22年に158,444人であった本市の就業人口は平成32年には149,500人まで減少することが予想されています。地方において雇用の受け皿に限られることから若者が就職時に地元を離れる傾向が顕著であるため、雇用の創出が喫緊の課題となっています。

## 2 本市教育の現状と課題

教育に関する各種調査・アンケートの結果を基に、本市教育の現状と課題を示します。

### (1) 奈良市立学校の学校数及び児童生徒数の推移

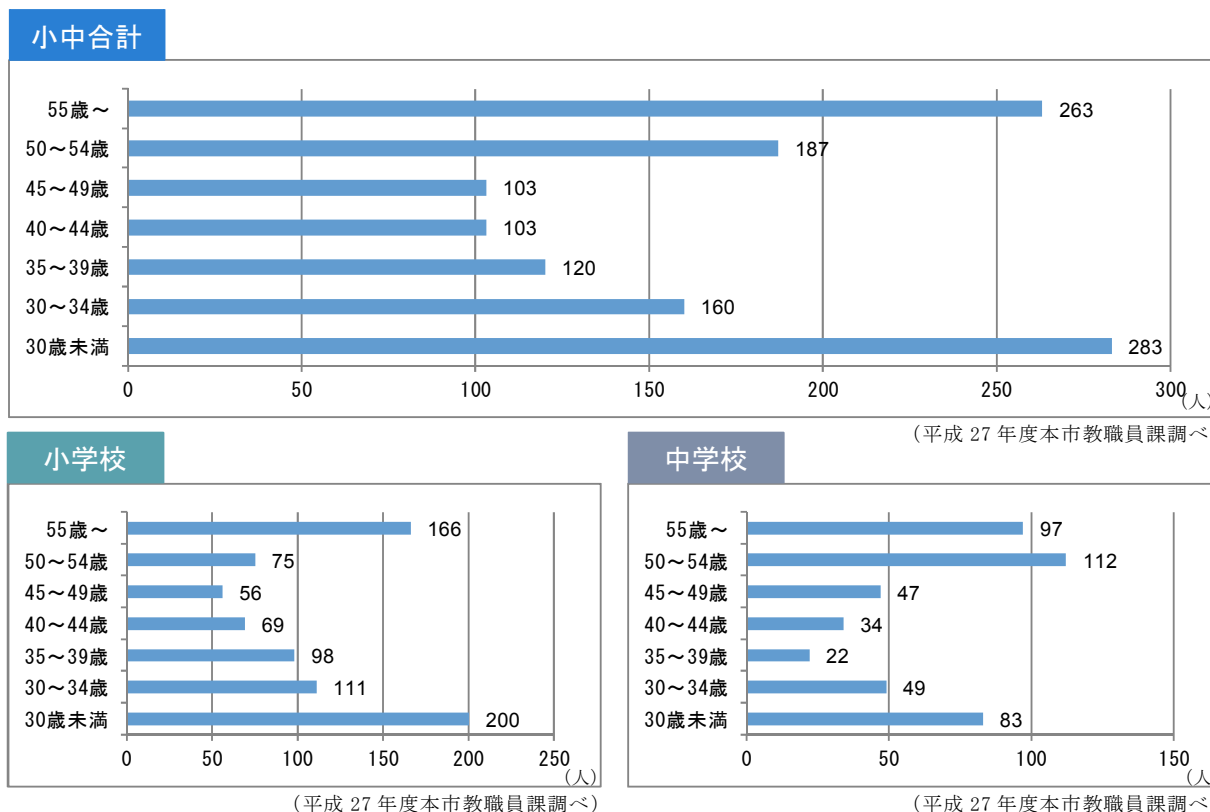


(小学校、中学校ともに、学校基本調査による)

人口減少・少子化の影響による児童生徒数の減少が予想されますが、減少傾向が顕著である地域がある一方、そうでない地域があるなど、減少の割合は地域により異なると予想されます。

地域に応じた学校の在り方が課題です。

### (2) 奈良市立学校教員の年齢構成

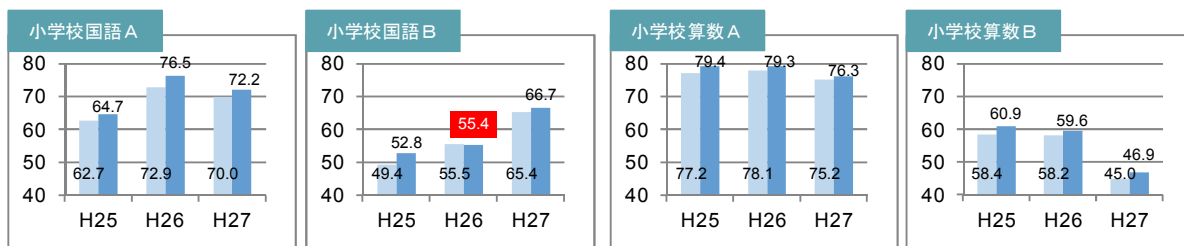


本市の教員の年齢構成は上記のようになっており、50歳以上のいわゆる団塊の世代の大量退職や、若手教員の増加、30歳代後半から40歳代のミドル層の教員数が少ないことから、ベテラン教員の経験や、教育技術をスムーズに継承しミドルリーダーを育成していくことが課題です。

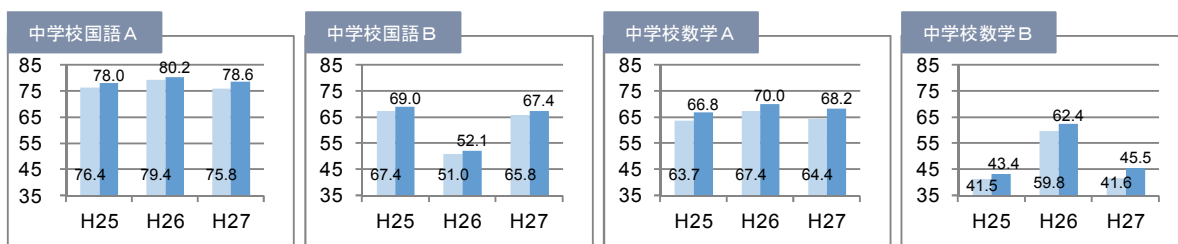
### (3) 全国学力・学習状況調査（対象：小6、中3）の調査結果

#### ①教科別平均正答率（平成 25～27 年度調査結果、単位：ポイント）

A問題…主として知識に関する内容、B問題…主として活用に関する内容



（左：全国の平均正答率、右：奈良市の平均正答率）  
（奈良市の数値が全国の数値を下回っているものを白抜きで表示）



（左：全国の平均正答率、右：奈良市の平均正答率）  
（奈良市の数値が全国の数値を下回っているものを白抜きで表示）

平成 25～27 年度とも本市の各教科の平均正答率は、ほぼすべての教科で全国平均正答率を上回っており、平成 24 年度以前においても、同様の結果となっています。

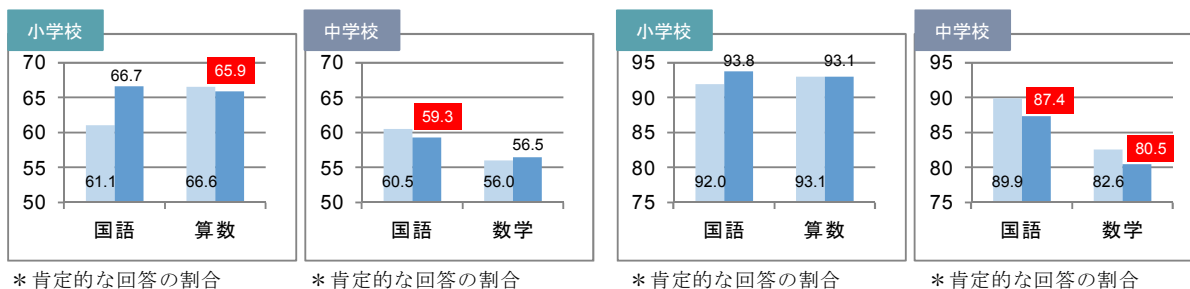
しかし、A問題（主として知識に関する内容）の正答率に比べ、B問題（主として活用に関する内容）の正答率が低いことが明らかであり、課題です。

#### ②質問紙調査（平成 27 年度調査結果、単位：ポイント）

##### 【学習に対する関心・意欲・態度】

Q：「国語（算数・数学）の勉強は好きですか」

Q：「国語（算数・数学）の勉強は大切だと思いますか」



\* 肯定的な回答の割合

\* 肯定的な回答の割合

\* 肯定的な回答の割合

\* 肯定的な回答の割合

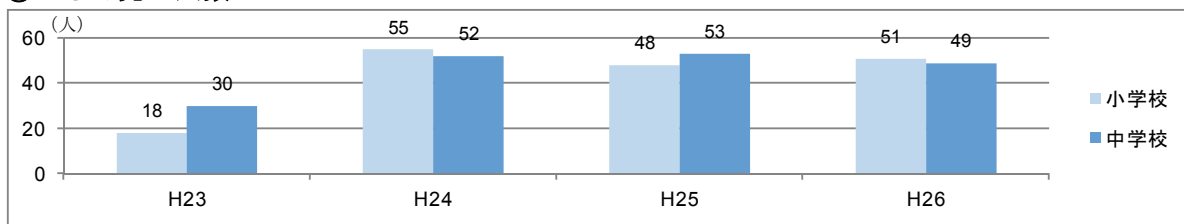
（左：全国の回答、右：奈良市の回答）  
（奈良市の数値が全国の数値を下回っているものを白抜きで表示）

児童生徒の学習に対する関心・意欲・態度は、小学校に比べ、中学校の方が低い傾向にあることがわかります。これは、全国と同様の傾向であります。また、本市の状況は、全国の状況よりも、さらに顕著である結果となっています。

学習に対する関心・意欲・態度の向上が課題です。

## (4) いじめ、不登校について

### ①いじめ発生人数

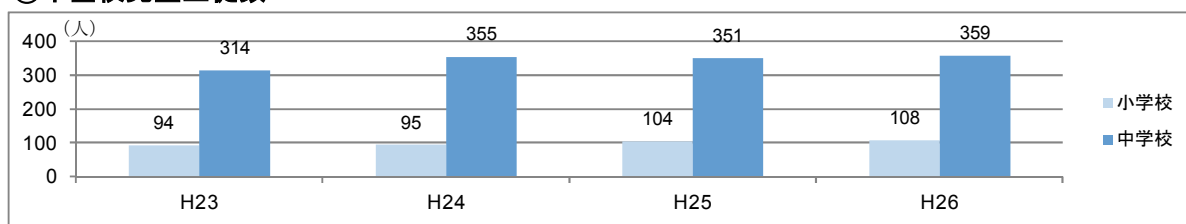


	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	合計
H23年度	2	4	3	3	3	3	18	14	12	4	30	48
H24年度	0	3	4	13	11	24	55	21	22	9	52	107
H25年度	2	7	10	7	11	11	48	19	27	7	53	101
H26年度	4	5	4	6	16	16	51	28	12	9	49	100

(本市いじめ対策生徒指導室調べ)

平成23年に社会問題となったいじめ事象の後、学校でのいじめ発見のアンケート実施率や取り組みが高まり、いじめの認知件数は、平成23年から平成24年にかけて増加しています。

### ②不登校児童生徒数



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	合計
H23年度	4	5	13	15	27	30	94	71	114	129	314	408
H24年度	4	6	17	16	19	33	95	85	115	155	355	450
H25年度	9	11	15	21	26	22	104	92	109	150	351	455
H26年度	5	11	4	22	23	43	108	92	135	132	359	467

(本市教育相談課調べ)

不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに、微増傾向にあります。また、学年別にみると、学年が上がるごとに、増加しています。

## (5) 奈良市の教員への実態調査

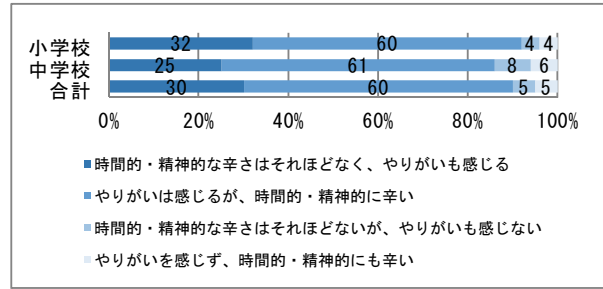
市教育委員会では、教員の日々の職務について実態を把握し、今後の教育施策の改善に資するため、平成27年12月に、奈良市内小中学校の教員（校長、教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭および非常勤講師を除く）を対象として、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査では、教諭の抱えている業務の負担の大きさや意義の有無、モチベーションの状況（現在の学校からの転出意向及び現在の学校におけるやりがいの有無）、指導主事・校長・教頭による現場改善の仕組みの現状、本市の教育施策の成果（採用後研修、少人数学級編制）等の質問項目についての調査を行いました。

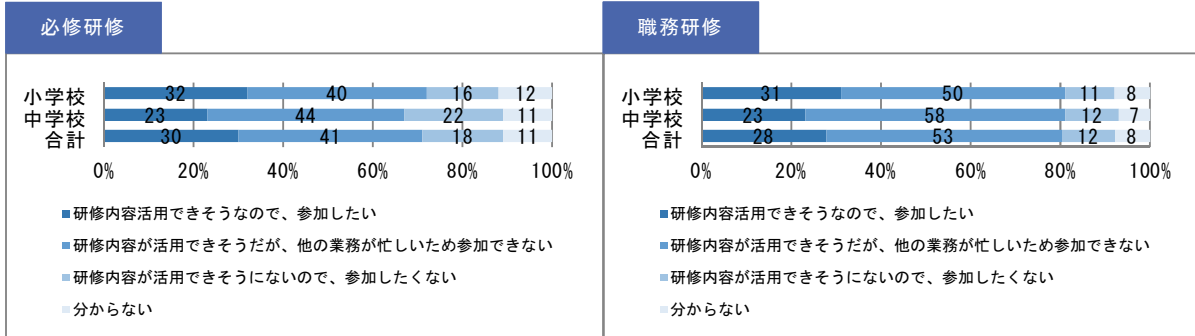
ここでは主な調査項目の結果について示します。

### 【現在の業務についての感覚】

全体で90%の教員が、業務にやりがいを感じている一方で、時間的・精神的に辛いと感じている教員は、全体で65%でした。  
多様な業務による教員の多忙が課題です。



### 【必修研修・職務研修を自由参加とした場合、参加したいか】



必修研修について、全体で71%の教員が、「研修内容を活用できそうである」と回答していますが、41%の教員が「他の業務が忙しくて参加できない」と回答しています。

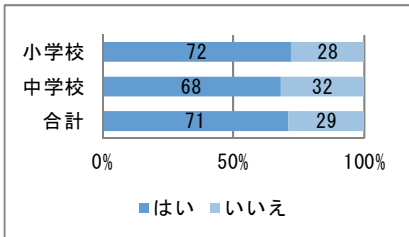
また、職務研修では、全体で81%の教員が、「研修内容を活用できそうである」と回答しているが、53%の教員が「他の業務が忙しくて参加できない」と回答しています。

いずれの研修においても、「他の業務が忙しいため参加できない」と回答している割合が4~5割となっており、これは時間的・精神的に辛いと感じている教員が多いことと一致します。

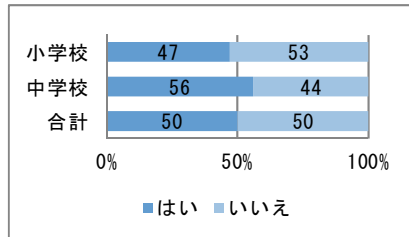
また、1割強の教員が「研修内容が活用できそうにない」と回答していることについては課題です。

### 【市が行うべきと考える教育の姿】

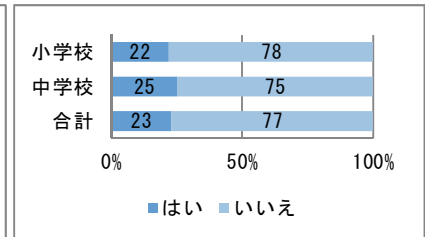
<基礎学力の定着>



<21世紀型スキル<sup>1</sup>の育成>



<グローバル人材の育成>



今後、市が行っていくべき教育として、「基礎学力の定着」を選択した割合は、全体で71%であるのに対して、「21世紀型スキルの育成」は50%、「グローバル人材の育成」は23%にとどまっています。また、小中で比較したとき、「21世紀型スキルの育成」については、約10%の差が開いていることがわかります。

<sup>1</sup> 21世紀型スキル

オーストラリア、フィンランド、ポルトガル、シンガポール、英国、米国の研究者等が参画して進められているATC21S (Assessment & Teaching of 21st Century Skills) プロジェクトでは、個人の経済的成功や個人又は社会的なレベルにおける効果的な機能にとって重要な21世紀型のスキルとして、創造力・イノベーション力、批判的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、コラボレーション力(チームワーク力)、情報リテラシー、ICTリテラシーなどの10のスキルが提案されている。

## 第3章 めざす子ども像

### 1 目標

#### 21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成

本市では、奈良市第4次総合計画のめざす将来像「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現とともに、奈良市教育憲章に示した「教育のまち - 奈良」の実現をめざしてこの目標を掲げ、本市の教育を推進します。

教育の目的は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」（教育基本法第一条）であり、国際化や情報化等によるグローバル社会が進む中、子どもたちが生涯にわたって生き生きと暮らしていける力を育むためにも、教育の役割は大変大きいものがあると考えます。

学校教育の役割は、知・徳・体の調和のとれた教育を行うとともに、生涯学習の理念の実現に寄与することです。とりわけ、学習面では基礎・基本を徹底し、確かな学力の定着を図り、生涯にわたる学習の基盤をつくることや、同世代の仲間との共同生活を通じて、人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成すること、さらには一人一人の長所を見出し、その個性・能力の伸長を図っていくことなどは、今後の社会においても普遍的な学校教育の役割と考えられます。

この考え方に基づいて、本計画の目標を「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」と設定しました。

### 2 めざす子ども像

これまで本市では、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育み、「教育のまち - 奈良」の実現のため「教育ビジョン」を策定し、「知・徳・体・夢・誇」で表されためざす子ども像を設定し、奈良らしい教育を推進してきました。

教育基本法の改正（平成18年）では、「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した個人、公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成をめざすことが明確にされ、翌年の学校教育法の一部改正では「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視することが示されました。また、中央教育審議会答申（平成20年1月）では、「生きる力」が「変化の激しいこれからの社会を生きるための知・徳・体の『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』のバランスのとれた力」であることが述べられました。

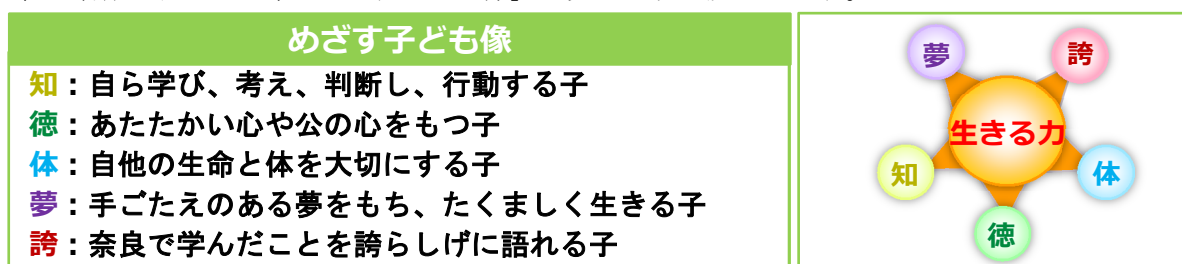
また、文部科学省（平成26年度文部科学白書）では、学校から社会・職業への円滑な移行や明確な目的意識を伴った進路選択のため、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むことや、グローバル化が進行する国際社会の中で活躍する人材を育成するため、日本人としてのアイデンティティを育むことが重要であると述べています。

社会的・職業的自立に向けては、児童生徒が“働くことの喜び”や“世の中の実態や厳しさ”

を知ったうえで、将来の生き方や進路に「夢」や希望をもち、その実現をめざして学校での生活や学びに意欲的に取り組んでいくことができるようにしていくことが大切です。

アイデンティティを育むためには、児童生徒が世界遺産をはじめ長い間人々が大切にし、守り受け継いできた素晴らしい文化遺産や自然環境、伝統文化が存在する奈良の良さを深く理解し、奈良に愛着を感じ、奈良を「誇り」に思えるようにしていくことが大切です。

これらの考え方や現状から、本市では「知・徳・体・夢・誇」を大切にしながら、今後、情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる児童生徒の育成を図るため、「めざす子ども像」を次のように設定します。



国や世界では、これからの社会に必要とされる資質や能力などについて、様々な提案や提唱がなされています。国においては、「人間力」(内閣府、平成 15 年)や、「社会人基礎力」(経済産業省、平成 18 年)、「学士力」(文部科学省、平成 20 年)、「21 世紀型能力」(国立教育政策研究所、平成 24 年)などが示されています。世界においては、「キー・コンピテンシー<sup>2</sup>」(OECD、平成 15 年)や「21 世紀型スキル」(アメリカ他、平成 24 年)などが示されています。

このような教育改革は世界的潮流となっており、中央教育審議会教育課程部会では『生きる力』は、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、この主要能力(キー・コンピテンシー)という考え方を先取りしていたと言ってもよい。」と述べ、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」が世界的な潮流に沿ったものであることを裏付けています。また、これらに示されている資質・能力やスキルを踏まえ、本市では「めざす子ども像」の具体的な姿を次のように表しました。

#### 具体的な姿

- 指示がない時でも状況を把握し、自分のやるべきことを見つけ行動したり、何かに取り組むとき、他人に働きかけ、巻き込んだりすることができる。
- 初めて会った集団(人)と話をするときでも、自分の意見を持ち、伝えたいことを周りに伝えるとともに、思いやりのある心をもって相手の考えにも耳を傾けることができる。
- 自他の生命を愛しみ、自分自身のよさや個性を見出すことができる。
- 目標をもち、大きな展望の中で自分を見つめ、行動することができる。
- 自分の価値観や地域の歴史や文化に誇りをもつとともに、相手の価値観や文化、歴史を尊重し、大切にすることができる。

「めざす子ども像」に結びつく姿を実現することにより、児童生徒が、学び続ける意欲や態度はもとより主体的に知識・技能を修得する方法やそれを活用する方法を身に付け、一人一人がこれを基盤として社会に出て直面する様々な課題に対応し、学びや考えを深めていけるようになると考えています。

<sup>2</sup> キー・コンピテンシー

①言語、知識、テクノロジーを相互作用的に活用する能力。(個人と社会の相互関係)、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力。(自己と他者との相互関係)、③自律的に行動する能力。(個人の自律性と主体性)

## 第4章 めざす子ども像の実現に向けて

### 1 重点方針

本計画では、次の6つを重点方針として位置付け、推進します。

#### (1) 学力の向上

児童生徒が、たくましく社会を生き抜いていくための基盤となるものは、いつの時代においても確かな学力であることから、学校教育を通して、基礎的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かすことができる力の育成を図ります。

#### (2) アイデンティティの形成

アイデンティティとは「自分自身であること」ということであり、自分の個性・適性を見出し伸ばし、自分自身に自信を持ち、社会の一員として生きていくことができるように子どもたちを育むことが大切です。

これらを実現するために、本市では、学力の向上、キャリア教育に力を入れます。また、子どもたちが、国際社会の一員として他国の文化に関心を持ち、他国の文化を尊重すると同時に、我が国の伝統文化への深い理解に根ざした日本人としてのアイデンティティを培うことができるようにします。そのために、奈良の世界遺産や伝統文化に触れ学ぶ機会を通して、自分たちの「まち」奈良に対して誇りと愛着を持ち、自分自身のアイデンティティを形成するように支援・指導します。

#### (3) ICTを活用した教育

第2期教育振興基本計画では、基本的方向性「社会を生き抜く力の養成」における基本施策の1つに「ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進」を挙げ、ICTを活用しながらこれまでの授業の在り方を変えていくことで、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てることをねらいとしています。

本市においても、ICT機器を活用した取組を重点的に取り組む施策に位置付け、推進します。

この取組を推進していくことで、課題解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング<sup>3</sup>」）の実現や教育の質の向上を図り、確かな学力を育みます。

#### (4) 英語教育

中央教育審議会初等中等教育分科会の「教育課程部会審議経過報告」（平成18年2月）では、国際化、情報化、科学技術の発展の中で、社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異なる文化・文明の共存や持続可能な発展に向けての国際協力が求められるとともに、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において国家戦略として取り組むべき課題として、外国語教育を挙げています。

<sup>3</sup> アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等が含まれる。



グローバル化する社会においては、海外の商品やサービスを利用したり、国際的な活動に参加したりする機会が増大するとともに、誰もが世界において活躍することが予想されます。さらに、IT 機器の進展により、国を超えて、知識や情報入手、理解し、さらに発信、対話する能力、いわゆるグローバル・リテラシーの確立が求められています。また、インターネットの普及や日本を訪れる外国人の増加などによって、国内においても外国語でコミュニケーションを図る機会が増えています。

英語は、国際共通語として、コミュニケーションのツールとなっており、21 世紀を生き抜くためには、英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。また、小学生の持つ柔軟な適応力は、コミュニケーションへの積極的な態度の育成や、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことに適しており、将来、国際的な視野を備えた実践的コミュニケーション能力を育成するうえでの素地となります。

本市では、小学校からの英語教育を重点的に取り組む施策と位置付けて推進します。

### (5) 教職員の資質・能力の向上

本市が行ったアンケート調査や OECD 国際教員指導環境調査<sup>4</sup> 等で、教職員の多忙化が明らかとなり、また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、様々な教育課題への対応を迫られている中、児童生徒と向き合う時間を確保し、授業など児童生徒への指導に専念できるようにするため、学校と教職員を支援する仕組みをつくり、負担を軽減します。

また、多忙により、研修に参加しにくい状況を改善するため、教育センターで行っていた教員研修を、指導主事による訪問型研修へと転換し、教員の指導力の向上とともに、教育技術をスムーズに継承し、全ての教職員の資質・能力の向上を図ります。

### (6) 地域との連携

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。また地域は、子どもたちにとって、様々な年齢層や立場の人々と触れ合うことで、社会経験を積み重ね、社会性や公共性を得ることのできる場であります。

このことから、子どもたちの教育は、単に学校だけでなく、学校・家庭・地域や社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要であると考えます。学校が教育活動を展開していくとき、地域の教育力を活用したり、家庭や地域の支援を受けたりするなどして、積極的に関係を持っていくことが必要です。

そのために本市では、全中学校区に設置されている地域教育協議会（学校支援地域本部）との連携の強化を、重点的に取り組む施策に位置付けます。

このような取組の推進により、これまで教員が行ってきた多様な業務を、教員以外の専門家や教員をサポートする人たちと分担し、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することとともに、多様な人たちと触れ合う機会を通してコミュニケーション能力の育成を図ります。

<sup>4</sup> OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS)

学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査。2008 年に第 1 回調査を実施し、2013 年の第 2 回調査には日本が初参加した。




## 2 基本方針

本計画では、「奈良市教育大綱」に基づき、次の5つの基本方針を定め、施策を推進します。

### 基本方針1 教員を変える「学び続ける教員であるために」

全国的に叫ばれている教員の世代交代は本市にもあてはまり、教育技術を若手教員に確実に継承していくことが喫緊の課題です。さらに、ICT や英語を活用した教育など、時代に対応した教育への転換等へ即応していくことも課題であると考えます。また、一方では、OECD による調査結果から、教員の多忙化も課題です。

これらの課題を解決できる仕組みをつくり、その取組を推進します。

-  (1) 学校・教員支援
-  (2) 教職員の資質・能力向上
-  (3) 大学との連携

### 基本方針2 子どもの学びを変える「次世代を見据えた教育の推進」

これからの社会を生き抜く資質や能力を育むために、基礎学力の定着に加え、知識注入型授業から活用型授業への転換を図ります。授業を「個人の思考を深め、議論し、他者と協働・試行しながら違いや矛盾に対処し、学んだことアウトプットする場」へと転換していくことで、アクティブ・ラーニングの充実を図り、OECD が提唱するキー・コンピテンシーの伸張を図ります。

また、小学校から世界を身近に感じる学習を行い、異文化を理解・尊重し、ともに行動して人間関係を切り拓き、自分の思いを世界に発信することができる子どもを育成するとともに、奈良で学んだ子どものアイデンティティを築きます。

-  (1) 学力の向上
-  (2) ICT を活用した教育
-  (3) 英語教育
-  (4) キャリア教育
-  (5) 世界遺産学習
-  (6) 高等学校の教育
-  (7) 道徳教育
-  (8) 体力の向上と健康教育
-  (9) グローバル人材の育成









### 基本方針3 子どもの学びを支える「学びのセーフティネット」

全ての児童生徒が夢と希望を持ち、より安全に、より安心して学校生活を送ることができるようにします。そのために、様々な課題に直面している児童生徒や、特別な支援を必要とする児童生徒に向け、充実した支援体制の強化を推進します。

-  (1) 特別支援教育
-  (2) 心のケアなどの支援体制
-  (3) いじめ対策・生徒指導
-  (4) 虐待の早期対応
-  (5) 人権教育
-  (6) 日本語指導
-  (7) 幼児教育
-  (8) 就学援助





### 基本方針4 子どもの学びの場を変える「学習環境の充実」

アクティブ・ラーニングなどの新しい学習方法や、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うことができる学習環境を充実させ、児童生徒がこれからの社会を生き抜いていく力を養うことができるように、学習環境の充実を図ります。また、小学校と中学校の教員が、9年間の学びや育ちを共有することができる小中一貫教育を全市で推進し、系統的な教育活動を踏まえながら、中学校区で児童生徒を育てます。

-  (1) こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携
-  (2) 小中一貫教育
-  (3) 図書館の充実
-  (4) 少人数学級編制の効果的な運用
-  (5) 学校給食
-  (6) 学校規模適正化
-  (7) センター学習
-  (8) 子育て支援

## 基本方針5 市民と協働した教育を進める「30万人の市民を先生に」

学校と地域が連携・協働し、児童生徒や学校における課題を地域ぐるみで解決していく体制づくりが必要です。地域教育協議会（学校支援地域本部）を全市で展開している強みを生かしながら、「放課後子ども総合プラン<sup>5</sup>」「コミュニティ・スクール<sup>6</sup>」などの仕組みづくりも含め、地域ぐるみですべての児童生徒を守り育てる教育を進めます。

-  (1) 地域学校連携
-  (2) 放課後児童クラブ（バンビーホーム）
-  (3) 安全・安心な環境づくり
-  (4) 家庭教育

<sup>5</sup> 放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めることを目的としたプラン。

<sup>6</sup> コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

## 第5章 施策の概要



### 基本方針 1

#### ■ 教員を変える「学び続ける教員であるために」

- (1) 学校・教員支援
- (2) 教職員の資質・能力向上
- (3) 大学との連携

## 基本方針 1

### (1) 学校・教員支援



<b>施策のねらい</b>	教員の負担を軽減し、児童生徒への指導に専念できるようにします。
<b>施策について</b>	<p>学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など児童生徒への指導に専念できるようにするため、教育委員会事務局内で学校管理職 OB や市職員 OB などによるサポートチームを組織し、その対応に当たります。</p> <p>生徒指導や教育相談など、これまですでに取り組んできたものに加え、教頭事務補助チームと学校応援サポートチームを組織します。</p> <p>教頭事務補助チームは、市の再任用職員が学校で勤務し、教頭の事務作業を補助します。学校応援サポートチームは、市や学校管理職の OB を再任用しそれぞれの担当の業務を行うもので、緊急な対応を要するときには、担当の業務だけでなく全員がチームとしてサポートを行います。</p> <p>この担当業務の中には、学校に寄り添いながら活動を行うものもあれば、教育委員会事務局内で活動を行うものもありますが、いずれも学校を支援するという目的を持つものです。</p>
<b>取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教頭事務補助の充実</li> <li>◇学校応援サポートチームの充実</li> <li>◇学校支援プロジェクト事業の充実</li> </ul>
<b>関連事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教職員の研修の充実</li> </ul>
<b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	2-01-01-③ 教職員の研修の充実

(2) 教職員の資質・能力向上



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>児童生徒に対する理解を深め、的確な指導ができる教職員を育成します。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>現在、学校においては、多くの教職員が日々直面する教育課題に意欲的に取り組んでいます。しかし、その一方で、学校を取り巻く問題の複雑さ・困難さにより、その対応に苦慮するという状況も生まれてきています。</p> <p>教員の年齢構成について見た場合、50歳代と20歳代を合わせると、全体の約60%を占めます。大幅な世代交代の時期を迎えていることから、ベテラン教員の指導のノウハウを若手教員に確実に継承していくことが喫緊の課題です。さらに、ICT機器を活用した教育や英語教育など、今日的な課題に対応できる人材を育てていくことも課題です。</p> <p>これらの状況を踏まえて、本市では研修体系や方法を見直し、指導主事が学校や校区に出向いて研修しています。このような取組をさらに進めていくことで、多忙等でなかなか研修に出向くことができない教員の資質能力向上を図るとともに、ベテラン教員の経験知を若手教員へ継承していきます。また、クラウド<sup>7</sup>環境を活用し、モデル授業の映像を配信したり、教員が意見交換をしたりするなど、「いつでも」「どこでも」教員が学び研修できる場を提供します。</p> <p>これからの学校は、教職員だけでなく保護者や地域の人々、専門性をもつ人々と共に運営していくことが求められています。学校が教員も含め多様な人材を生かしながら、より効率的で効果的な組織となるよう、管理職のリーダーシップやマネジメント力をさらに高めていく必要があります。また、地域と学校の連携は、教員自身も多様な人々と関わる中で、新たな発想や考え方にふれる機会を増やすことになり、学校全体で教員を育成する場ともなります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇教員個別訪問研修 ◇中学校区別訪問研修 ◇クラウド環境の構築とその充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇教職員の研修の充実</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-③ 教職員の研修の充実</p>

<sup>7</sup> ソフトウェアやデータを、自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存する使い方、サービス。

(3) 大学との連携



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>大学との連携を図ることで、きめ細かな教育を行い、教育活動の充実を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>現代的な教育課題や多様化する教育課題に対応するため、研究機関との連携は不可欠です。ことに本市では、これまでに10大学と「連携協力に関する協定」を締結するとともに、大学教員のみならず学生とも多くの場面で連携を図ってきました。</p> <p>大学教員との連携としては、学識経験者としての専門的立場から、本市の各種委員会において示唆や意見をいただいたり、教員研修における講師を務めていただいたりするなど、奈良市教育の方向付けや教職員の資質向上に協力を願っています。</p> <p>また、学生をスクールサポーターとして市内の学校園に派遣することで、教育活動の円滑な実施と児童生徒へのきめ細かな指導が図られています。この学校教育活動への支援は、スクールサポーター自身にとっても教育専門職をめざす上で貴重な体験の機会となっています。</p> <p>今後も各学校のニーズにあった教育支援をし、各教育活動をさらに充実したものにするために大学との連携をより一層進めます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇大学との連携および共同研究の推進 ◇スクールサポーターの派遣と資質能力の向上をめざした研修の実施</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇スクールサポート事業 ◇教職員の資質向上</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-② きめ細やかな教育の推進 2-01-04-① 高等学校教育内容の充実</p>





## 基本方針 2

### ■ 子どもの学びを変える「次世代を見据えた教育の推進」

- (1) 学力の向上
- (2) ICT を活用した教育
- (3) 英語教育
- (4) キャリア教育
- (5) 世界遺産学習
- (6) 高等学校の教育
- (7) 道徳教育
- (8) 体力の向上と健康教育
- (9) グローバル人材の育成

## 基本方針2

### (1) 学力の向上



<b>施策のねらい</b>	基礎・基本の学力の定着を中心に、児童生徒の学力の向上を図ります。
<b>施策について</b>	<p>基礎・基本の学力はもちろん、それらを活用する力の育成と、小学校外国語科の実施により国際社会でグローバルに活躍できる人材の素地を育成します。</p> <p>これまでの本市の全国学力・学習状況調査の調査結果については、概ね全国の平均正答率と同等かそれ以上の結果となっています。しかし、各教科や各分野においては課題がみられます。そこで、平成26年度の市の学力・学習状況調査において課題の見られた小学校4、5年生の算数科について、課題改善に向けた取組を推進するなど、市や県、国が実施している学力・学習状況調査の調査結果から課題を把握し、その改善に向けた取組を推進します。</p> <p>また、平成27年度より実施している小学校1年生からの外国語科の学習を通して、英語をコミュニケーションツールとして、自分の考えを伝えることができる児童生徒を育てます。</p> <p>このような取組を全市的に行うことで、児童生徒の学力の向上を図ります。</p>
<b>取組の内容</b>	◇学力・学習状況調査を活用した授業等の検証とその改善
<b>関連事業</b>	◇幼小連携・小中一貫教育推進事業 ◇ALT 教員（外国語指導助手）の充実 ◇小学校ハローイングリッシュ事業
<b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	2-01-01-② きめ細やかな教育の推進 2-01-01-④ 国際化社会を担う人材の育成

(2) ICT を活用した教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>ICTの活用を促進し、情報活用能力の向上を図るとともに学力の向上をめざします。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>教育において ICT を活用する目的の一つは、児童生徒の情報活用能力を育成することにあります。課題や目的に応じてコンピュータやインターネットを適切に活用する情報活用の実践力や情報手段の機能や特性を理解するなどの情報の科学的理解、情報に対する責任について考え情報社会に参画する態度を育むことが大切です。</p> <p>一方で、児童生徒にはこれからの社会を生きるために必要な学力を身に付けさせることが重要です。よりわかる学習活動の展開や個々の学習データから傾向を考察し、個に応じた指導を展開するために、ICT を効果的に活用することが大切です。</p> <p>しかし、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、本市の場合、各学校・教員によって ICT 機器の活用状況が異なるため、児童生徒の情報活用能力の育成を一様に図られているとはいえません。</p> <p>今後は、系統的な指導計画のもと、ICT を活用した計画的、意図的な取組が積極的に展開される必要があります。そのために、効果的に ICT を活用した指導ができる能力を教員が身に付け、ICT を活用する学習活動を充実させ、子どもたちの情報活用能力の向上と学力の向上を図ります。</p> <p>なお、具体的な研究は教育 ICT 活用モデル実証校において研究を進め、効果を検証し、ICT の活用を促進します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇ICT の活用研究の継続</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇フューチャースクール構想実証事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-① 教育内容の充実</p>

(3) 英語教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>小中の学びの連続を図るとともに、奈良から世界に発信できるコミュニケーション能力の育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>本市では平成19年度より市立小学校の3年生から6年生までのすべての学級に、英語アシスタント（英語に堪能な地域に住む外国人や日本人）とのティームティーチングによる英語活動を行ってきました。平成24年度に児童生徒に実施したアンケートでは、8割以上の児童生徒が「英語活動の時間が楽しい」と回答しています。中学校英語教員に実施したアンケートから、小学校で英語活動を経験して入学した生徒は、英語を聞いて適切に応じる力を身に付けていることが明らかとなりました。</p> <p>英語教育が更に充実できるよう小中一貫教育全市展開に合わせ、平成27年度からは外国語科として小学校1年生から中学校3年生で実施し、奈良市独自の英語教育カリキュラムを基に取り組んでいます。</p> <p>また、グローバルな社会で活躍できる人材の素地を育成するため、小中学校にALTや英語アシスタントを定期的に派遣し、児童生徒が学んだ英語を実際に使いながらコミュニケーション能力を高められるよう、中核英語教員を中心に工夫した授業に取り組んでいます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域人材やALTを活用した小中学校での英語教育の充実</li> <li>◇中核英語教員の養成</li> <li>◇N-Pre（英語を用いたプレゼンテーション）の実施</li> </ul>
<p><b>関連事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ALT教員（外国語指導助手）の充実</li> <li>◇小学校ハローイングリッシュ事業</li> </ul>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-④ 国際化社会を担う人材の育成</p>

## 基本方針 2

### (4) キャリア教育



<b>施策のねらい</b>	自分の将来の生き方や進路等を考えながら、夢と誇りをもち、社会をたくましく生き抜く力を育みます。
<b>施策について</b>	<p>変化の激しい社会の中で、将来、子どもたちが主体的に活動していくためには、確固たるアイデンティティに裏付けられた魅力ある人間力をもち、自分らしい生き方を実現していく力が求められます。</p> <p>そこで各学校園では、子どもたちが将来の社会的・職業的自立に向けて、現在の学習と実社会とのつながりを意識し、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人として自立していくことができる教育を推進します。</p> <p>本市では、平成 24 年度から教育目標にキャリア教育を位置付け、こども園・幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進してきました。今後は、平成 27 年度に作成予定の「奈良市キャリア教育の手引き」に基づいて、学識経験者やキャリア教育コーディネーターの支援を受け、さらなる推進を図ります。奈良市が進めるこども園・幼稚園・保育園と小学校の連携や小中一貫教育・世界遺産学習と関連付け、校種間の連続性を保ちながら効果的な推進を図ります。</p>
<b>取組の内容</b>	◇ジュニアインターンシッププログラム <sup>8</sup> の推進 ◇奈良市キャリア教育の手引きの作成
<b>関連事業</b>	◇奈良市キャリア教育推進事業 ◇人間性豊かな人づくり
<b>第 4 次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	2-01-01-① 教育内容の充実 2-01-04-① 高等学校教育内容の充実

<sup>8</sup> 次に示す一連のプログラムを「ジュニアインターンシッププログラム」という。

① 探究的な課題を設定し、職場体験学習を実施する。

② 事前・事後学習をとおして、地域コーディネーター（ジュニアインターンシップコーディネーター）の協力を得る。

③ 事後学習のポスターセッションにより学びを深める。

(5) 世界遺産学習



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>奈良のよさを深く知り、自分が生まれ育った地域への誇りをもつ子どもの育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>世界遺産などの優れた文化遺産や伝統文化、豊かな自然を身近に感じることができるのは、本市ならではの特徴です。昔から受け継がれてきたこれらの文化財や伝統文化、自然環境を大切に守り、未来へ受け継ぐために、それらの価値を「深く知る」ことが大切です。先人の営みや願いを学びながら、たくさんの人との出会いの中で、生まれ育った地域に誇りを持ち、今度は自分が受け継いでいく立場としてどう生き、行動していくかを考えられる子どもの育成を図ります。</p> <p>平成 21 年度からは全ての市立学校園で世界遺産学習に取り組み、地域や各学校園の特色を生かして活動しています。こども園・幼稚園・保育園から高等学校までのつながりを意識した系統的な学習ができるよう総合「なら」を位置付けるとともに、各教科・領域において関連付けて学習を進めています。</p> <p>また、教職員の研修や広く市民の皆様にも世界遺産学習を知っていただく機会として、平成 22 年度からは、世界遺産学習全国サミットを開催しています。平成 27 年度は、奈良の地を離れ福岡県大牟田市で開催するなど全国に向け、発信・発展しています。今後は、世界遺産学習連絡協議会やユネスコスクールなどのネットワークを活用し、実践の深まりや拡がりをめざします。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇小学校での現地学習の充実 ◇世界遺産学習の実践の充実および交流</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇世界遺産学習推進事業</p>
<p><b>第 4 次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-① 教育内容の充実</p>

(6) 高等学校の教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>これからの社会で求められる人材の育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>大きく変わりつつある現代の社会にあっては、知識の「量」のみならず、知識を「活用」する力が重要になります。その方向性に沿って、平成 32 年度には大学入試制度改革が予定されており、「知識・技能」に加え、「思考力・判断力・表現力」が大きく問われることとなります。</p> <p>そのような社会においても、たくましく生き抜く人材を育成するために、産学官連携のプロジェクトを実施します。</p> <p>基礎学力の向上を図るため、早朝や放課後の時間にスマートフォンを用いて映像授業を視聴することで、復習や学び直しをします。分からないところの積み残しを減らすとともに、家庭学習の習慣も確立します。</p> <p>授業の中に、意見や考えを集約し、それについてさらに議論を深めるといった要素を多く取り入れます。アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、主体的・協働的な学びの充実を図ります。</p> <p>進路選択については、基礎学力向上と、様々な社会問題への積極的に関わる意識を両輪として、偏差値依存ではなく、社会人としての将来を見据えた進路指導の基盤を、これまで以上に強固なものにします。</p> <p>今後は、平成 32 年度の創立 70 周年に向け、一条高等学校のよき伝統に新たな魅力を加えるため、教育活動の充実を図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇産学官連携プロジェクト</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇部活動の活性化                  ◇人間性豊かな人づくり                  ◇教職員の資質向上                  ◇学校評議員制度の推進</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-04-① 高等学校教育内容の充実                  2-01-04-② 信頼される学校づくりの推進</p>

<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>子どもたちの自他を尊重する心や規律を育みます。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>子どもたちの豊かな心を育成するためには、学校・家庭・地域が十分に連携を図りながら、子どもたちの発達段階に応じた心に響く道徳教育の充実がますます重要になっています。</p> <p>近年、青少年の規範意識や公共の精神の低下が指摘され、子どもたちの心の在り方への対応が重要な教育課題となっています。また、インターネットや携帯電話が普及するなかで、子どもたちのモラルに欠ける行動も今日的な課題となっています。そのため、子どもたちが自他を尊重する心や規律を身につけ、社会の一員としての自覚をもつよう、道徳教育の充実を図る必要があります。道徳の時間を中心としながら全校体制で系統性を重視し、道徳教育推進教師を中心に学習内容・指導内容の研究を行うことが重要です。</p> <p>今後は「知」、「徳」、「体」、「夢」、「誇」のバランスの取れた教育を重視しながら、命の大切さや相手を思いやる人間性を育む教育に取り組む必要があります。そのためには奈良らしい教材の活用と道徳教育用教材「私たちの道徳」を活用しながら道徳の時間の充実に努め、学校・家庭・地域が連携しながら園児・児童・生徒一人一人に豊かな人間性を育みます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇道徳教育推進教師を中心にした、実効性のある指導体制の構築</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇人権教育学習教材作成事業 ◇人間豊かな人づくり</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>1-03-01-① 人権と平和の尊重 2-01-01-① 教育内容の充実 2-01-04-① 高等学校教育内容の充実</p>



(8) 体力の向上と健康教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>「生きる力」を育む基盤となる体力向上と、健康教育の推進を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が連携し、体力向上に向けて取り組んでいく必要があります。また、健やかな体を育成するためには、適切な生活習慣や食習慣を身につけることも必要となります。</p> <p>近年、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をはじめとした調査から、子どもたちの体力や運動する習慣等が二極化する傾向にあることが分かってきました。</p> <p>そこで、子どもたちが運動できる機会や場所を増やし、日ごろから運動することの楽しさと充実感を味わうことができる取組を行うとともに、さまざまな調査を実施し、客観的に学校の取組や施策の検証、改善を継続しなければなりません。加えて、豊かな心や健やかな体の育成は、子どもたちの生活の基盤となることから、体力の向上とともに生活習慣を見直し、栄養教諭等による食に関する正しい知識の伝達や望ましい食習慣の普及等を目的とする食育を推進しながら、自ら健康の維持増進に取り組む姿勢を育てる必要があります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基にした指導方法の工夫改善 ◇運動部活動への外部指導者の派遣</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇体育クラブ活動推進事業 ◇児童生徒健康管理事業 ◇食育指導事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-⑤ 健康・体力づくりの推進</p>

(9) グローバル人材の育成



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>多様で変化の激しい社会を生き抜き、新たな価値を創造し、グローバルに活躍する人材の育成をめざします。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>グローバル人材として活躍するためには、学力はもちろんのこと、既成概念にとらわれず、チャレンジ精神を持ち続ける姿勢や、異文化・社会に対する興味、関心、適応力などが求められます。</p> <p>このことから、学校での職場体験学習を、より実習・就業的な就業体験であるインターンシップ型の職場体験学習へと転換を図ります。</p> <p>また、「トビタテ！留学 JAPAN ～地域人材コース～」において、大学生の留学支援を行っている企業を職場体験学習の受け入れ先としたり、高校生においても海外へ留学する機会を提供したりするなど、グローバルな視点を持った人材を育成します。</p> <p>このように、学生時代の多様な経験や、自ら考え行動できるような体験をすることで、今の学びと社会がつながっていることを生徒が実感でき、また、より高い職業意識を身に付け、主体的な進路選択ができるようになることを図ります。</p> <p>また、グローバルな視点を持つことや、主体的な進路選択ができるようになることは、自らのアイデンティティの育成に資するものであると考えます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ジュニアインターンシップ・プログラム</li> <li>◇「トビタテ！留学 JAPAN」を活用した取組の推進</li> </ul>
<p><b>関連事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇世界遺産学習推進事業</li> <li>◇ALT 教員（外国語指導助手）の充実</li> <li>◇小学校ハローイングリッシュ事業</li> <li>◇人間性豊かな人づくり</li> </ul>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-01-01-④ 国際化社会を担う人材の育成</li> <li>2-01-04-① 高等学校教育内容の充実</li> </ul>



## 基本方針 3

### ■ 子どもの学びを支える「学びのセーフティネット」

- (1) 特別支援教育
- (2) 心のケアなどの支援体制
- (3) いじめ対策・生徒指導
- (4) 虐待の早期対応
- (5) 人権教育
- (6) 日本語指導
- (7) 幼児教育
- (8) 就学援助

(1) 特別支援教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>子どもの可能性を引き出し、社会性を高め、一人一人のニーズに応じた特別支援教育を充実させます。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>各校では特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の支援を検討し対応する体制など「合理的配慮」を提供できる環境を整えています。ここ5年間で奈良市内の小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は約1.3倍となっており、特別支援学級の取組を一層充実させていくことが必要です。</p> <p>また、平成24年12月に、文部科学省実施の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」により、全児童生徒数の6.5%に上ることが発表されました。10年前に比べて0.2%増となっており、本市においても通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えていきます。</p> <p>奈良市では、平成19年に小学校1校にLD等発達障害通級指導教室（ステップ教室）を設置し、現在通級指導教室は、きこえの教室1校、ことばの教室3校と合わせて小学校4校に5教室を設置しています。今後より多くの児童生徒が支援を受けられるように、また継続した支援を受けられるように、県とも連携し通級指導教室の増設と中学校への設置をめざします。また後継者養成の課題もあり、各通級指導教室の担当者の複数配置をめざします。</p> <p>さらに、平成24年4月にオープンした奈良市子ども発達センターとの連携体制をとりながら相談を行っています。今後は、保健所や子ども発達センターを含む関係機関とも連携を深め、幼児期からの一人一人のニーズに応じた相談の充実をめざします。特別支援教育を通し、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇特別支援教育の進展と通級指導教室の拡充</li> <li>◇関係機関と連携した相談支援体制の充実</li> </ul>
<p><b>関連事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇小学校（中学校）特別支援教育就学奨励事業</li> <li>◇特別支援教育支援員（小・中学校）の配置の充実</li> <li>◇特別支援教育推進事業</li> <li>◇特別支援教育連携会議事業</li> <li>◇通級指導教室事業</li> </ul>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-01-03-② 特別支援教育の充実</li> <li>2-01-03-③ 信頼される学校づくりの推進</li> <li>2-01-03-④ 就学支援</li> </ul>

(2) 心のケアなどの支援体制



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>子どもの自己肯定感を高め、自主性・自立性を養います。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>子どもの様々な心の問題は、保護者や教員だけで解決できないことも多く、子どもを取り巻く環境や子ども一人一人が抱えている課題など、悩みに応じて心の専門家がその専門性を生かして対応することが必要であると考えています。市内の小中学校でも不登校問題を中心に様々な内容の教育相談が増加し、専門家によるカウンセリングは不可欠です。</p> <p>そこで、スクールカウンセラーを、県配置も含め市内全中学校に配置するとともに、小学校への配置増員を進めるなど学校における教育相談の充実を図ってきました。また、はぐくみセンターでは臨床心理士による個別の教育相談や適応指導教室など、子どもと保護者への支援を行うとともに、スクールカウンセラーと連携し、不登校を中心に様々な課題の解決に向けた取組を推進してきました。</p> <p>今後も、様々な悩みや課題を抱える子どもやその保護者一人一人に対してきめ細かく対応し、子どもや保護者の不安を解消し、心の安定を図るために学校と教育センターが連携した教育相談体制を更に充実させていくことが重要です。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇スクールカウンセラーの運用の工夫 ◇教育相談および適応指導教室の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇教育相談業務の充実</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-03-① 教育相談の充実と整備</p>

(3) いじめ対策・生徒指導



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>いじめ問題の未然防止や早期解決を図るとともに、子どもの自尊感情を高め、自主性・自律性を養います。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>いじめの問題への対応については、「いじめ防止対策推進法」を遵守し、学校が主体となって未然防止や早期解決する体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域と連携して対応します。</p> <p>また、子どもたちをとりまく情報化社会の中で、インターネットや携帯電話・スマートフォンがもたらす危険性を子どもたちや保護者に周知するとともに、情報を正しく判断する子どもの育成を進めます。</p> <p>また、社会環境の大きな変化に伴い、子どもたちを取り巻く状況は複雑化し、人間関係に起因する問題は増加する傾向にあります。学校においては、いじめの問題やさまざまな問題行動が深刻化し、解決に時間がかかる場合もあります。そのため、いじめの問題やさまざまな問題行動の未然防止に力点をおいた取組を組織的に構築することが重要です。子どもたちの規範意識が育つ取組を、学校の全ての教育活動や家庭教育の中で進め、さらに地域と共に粘り強く取組を実行していく必要があります。</p> <p>学校が抱える諸課題の解決と諸問題の未然防止に向けては、「学校支援」、「教職員支援」を中心として展開している学校支援プロジェクト事業を進めます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇学校支援プロジェクト事業の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇少年指導の推進</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-02-01-③ 青少年健全育成活動の推進</p>

(4) 虐待の早期対応



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>虐待の早期発見・早期対応を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>虐待の早期発見・早期対応に向けて、「虐待に関する職員研修の充実」、「関係機関との連携強化」、「学校応援サポートチーム虐待・生活支援担当による対応」などを充実させ、学校における適切な対応を図ります。</p> <p>近年、虐待事象の中でも、心理的虐待の件数が多くなっており、多く見られるのが、子どもの面前で行われるDVがあります。これらの場合、現時点では子どもの身体に対する直接的な虐待はなくても、今後、それにつながる可能性があるということで、注意しておかなければいけないケースと考えられます。</p> <p>そのために、学校及び学校の教職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚するとともに、各校において、「児童虐待」、「DV問題」など、虐待に関する研修会への参加や校内研修を実施したり、虐待について、校内での体制を構築し、組織的対応を図ったりするとともに、対象児童生徒の個別ファイルを作成するなど情報共有の徹底を図ります。</p> <p>また、虐待の状況を把握するために、「緊急度アセスメントシート」や「在宅支援アセスメントシート」の活用や、関係機関との連携の重要性を認識し、情報共有の徹底を図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇関係機関と連携した組織的対応の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇教育相談業務の充実</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-03-① 教育相談の充実と整備</p>

(5) 人権教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>一人一人の人権意識の高揚を図るとともに、自尊感情を高め、社会規範を育みます。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>人権の世紀と言われる今日においても、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する人権問題が生じています。また、子どもたちに対するいじめや虐待など、人権が侵害される事象も深刻な問題となっています。</p> <p>すべての人々の人権が真に尊重される自由で平等な社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、そのための人権教育の推進は、ますます重要となってきました。</p> <p>学校教育においては、あらゆる教育活動の中で子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進しています。その中で、子どもたちが人権の意義やその重要性について正しく理解し、自他の人権の大切さを認め、人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身につけるための取組を推進しています。</p> <p>人権に関わる課題が多様化し、いじめ問題など人間関係がうまく構築できない子どもがいます。こうしたことから、新たな教材の開発や教員研修を充実させ、子どもたちには体験的な活動を通じて、自尊感情や規範意識を高めることや、コミュニケーション能力の育成をめざした人権教育の充実を図ります。特にいじめ問題については、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇人権尊重の意識を高める学習内容や指導法の工夫改善</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇人権教育研修事業                  ◇人権教育学習教材作成事業                  ◇人間性豊かな人づくり</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>1-03-01-① 人権教育の推進                  2-01-01-① 教育内容の充実                  2-01-04-① 高等学校教育内容の充実</p>



(6) 日本語指導



<b>施策のねらい</b>	<p>在日外国人および外国にルーツをもつ児童生徒が市立学校で教育を受ける際、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるような支援を児童生徒やその家庭・教員・学校に対して行います。また、日本語指導の必要性を広く啓発し、その充実と推進により全ての児童生徒に対して学力の基盤となる日本語能力の向上を図ります。</p>
---------------	---

<b>施策について</b>	<p>日本にいる外国人児童生徒の数は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒数も増えています。そのなかには、来日間もない外国人児童生徒だけでなく、日本生まれや日本での滞在が長く、日本語しかわからない外国にルーツをもつ児童生徒も含まれています。このような児童生徒の中には、学習するための日本語が十分習得できず、教科学習の理解が遅れがちになる状況があります。本市でも日本語指導としての対応が必要な児童生徒が増えています。</p> <p>平成26年度には、学識経験者や教員から日本語指導に関する指導・助言や日本語指導充実のための提案等を受けるために、日本語指導検討会議を開催しました。また、当該児童生徒の担任による、担当者情報交換会を開催し、授業公開などを通して指導法の交流を行っています。当該児童生徒の転入に際しては、スムーズな学校生活がスタートできるように支援員の派遣と実態把握に努めています。</p> <p>日本語指導を充実させていくことで、本市の在日外国人および外国にルーツをもつ児童生徒を含め全ての児童生徒が、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう日本語の力の向上を図ります。</p> <p>今後も、これらの施策を充実させるとともに、教員を対象に日本語指導に関わる研修の実施や、日本語指導の講師や支援員の情報交流・教材づくりの場を設定していくことが必要だと考えます。また、本市のすべての児童生徒に対して、学力の基盤となる日本語能力の向上を図れるように、日本語指導の必要性を広く啓発します。</p>
---------------	---

<b>取組の内容</b>	◇外国にルーツをもつ児童生徒に対する日本語指導の充実
--------------	----------------------------

<b>関連事業</b>	◇日本語教育支援事業
-------------	------------

<b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	
------------------------------------	--

(7) 幼児教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>質の高い幼児期の学校教育や保育を受けることができるようになります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>核家族化や就労形態の多様化など子どもを取り巻く環境の大きな変化に伴い、就学前の教育・保育に対するニーズも増加・多様化しています。しかしながら、市立幼稚園の現状は園児数が減少し続けている一方、保育所の待機児童数は解消できていない状況にあり、子どもたちが集団生活の中で学び合い、育ち合うことが難しい状況にあります。</p> <p>そこで、次代を担う子どもたちにとって何が一番大切なのかを考え、平成25年7月に奈良市幼保再編実施計画を策定しました。今後、その計画に基づき、市立幼保施設を再編し、一体化することと併せて、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進め、3歳以上の子どもたちが保護者の就労等に関係なく入園でき、年齢に応じた適切な集団規模での教育・保育が実施できる環境の整備を進めます。</p> <p>「市立こども園」では、就学前の教育・保育を総合的に提供し、子どもたちがお互いに生活を身近に感じたり、触れ合ったりしながら体験の幅をさらに広げ、集団生活を通じて学びの基礎を培うとともに、社会生活に必要な習慣や態度を身に付けていくよう取り組みます。</p> <p>前カリキュラムを、発達段階をおさえた保育内容や指導方法、小学校との円滑な接続などの観点から見直し、新たに市立幼稚園・保育所・こども園が共通で活用できる「奈良市立こども園カリキュラム」を平成27年度から発行し、教育・保育内容の一層の充実を図っています。</p> <p>また、平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、「市立こども園」では、原則、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ保育教諭が子どもの教育・保育を担当することになります。そのため、本市職員についても資格の併有化を進めるとともに、幼保合同研修での研修や研究を通して保育教諭の資質向上に努めます。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇「奈良市幼保再編実施計画」に基づく幼保一体化の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇コア・カリキュラムと評価指標の研究                  ◇ホームページの充実と情報提供                  ◇特別支援教育支援員（幼稚園）配置の充実                  ◇3～5歳児の幼児教育の機会拡充</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-02-① 幼児期の学校教育の充実と施設整備                  2-01-02-② 信頼される園づくりの推進                  2-01-02-③ 特別支援教育の充実                  2-01-02-④ 就園支援</p>

(8) 就学援助



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>小学校・中学校の子どもが安心して勉強できるように、必要な費用の一部を援助します。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費・給食費・修学旅行費・校外活動費・医療費の就学に必要な経費の一部を援助しています。</p> <p>平成26年度の就学援助の実績は、総児童数24,788人に対し、要保護158人、準要保護2,750人受給者数の合計は2,908人で、受給率は、11.7%でした。</p> <p>また、平成16年度の受給率は11.9%、平成21年度は11.7%で、本市においては、ほぼ横ばい傾向にあります。</p> <p>子どもの貧困対策が推進されている中、就学援助制度の充実を求める声も多く、今後も支援していくとともに、経済的理由により就学困難と認められる保護者に対して、漏れのないようにこの制度についての周知を行います。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇小学校（中学校）就学援助</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇小学校（中学校）就学援助</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-03-④ 就学支援</p>



## 基本方針 4

### ■ 子どもの学びの場を変える 「学習環境の充実」

- (1) こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携
- (2) 小中一貫教育
- (3) 図書館の充実
- (4) 少人数学級編制の効果的な運用
- (5) 学校給食
- (6) 学校規模適正化
- (7) センター学習
- (8) 子育て支援

(1) こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>発達と学びの連続性をふまえ、確かな学力と豊かな人間性の育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>幼児期の学校教育と小学校教育をつなぐことで、学びの基礎の充実を図り、確かな学力と豊かな人間性の育成を図ります。</p> <p>平成 17 年度に文部科学省委託を受け、奈良県及び本市の事業として、24 校園（公立保育所・私立幼稚園を含む）で小学校との連携の推進について研究し、その成果を各校園の取組に生かし進めてきました。本市では「奈良市幼保再編実施計画」に基づき再編を行う中で、「市立こども園」においても、引き続き小学校との連携を推進します。</p> <p>乳幼児期の経験が生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものと捉えています。平成 27 年度より市内公立園にて活用している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、小学校教育への学びに向けての「こども園と小学校をつなぐプログラム」を構想し進めていきます。このプログラムは、こども園から小学校への経験を接続することで、育ちの連続性を捉えやすくすることを目的としており、3 つの経験「自立した学び手としての経験－問題を解決する力」「学びの文化の経験－交流によって育つ力」「価値を見いだす経験－小学生からの刺激などから身につく力」を保障しています。今後も、こども園から小学校への経験の接続や育ちの連続性を図りながら、長期的な発達を見据えた教育・保育の充実を図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇中学校区におけるこ幼保小の連携の充実および小中一貫教育の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇幼小連携・小中一貫教育推進事業</p>
<p><b>第 4 次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-② きめ細やかな教育の推進</p>

(2) 小中一貫教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>発達と学びの連続性をふまえ、確かな学力と豊かな人間性の育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>本市は、平成16年3月に「世界遺産に学び、ともに歩むまちーなら」小中一貫教育特区としての認定を受けました。その後パイロット校を中心に研究を進め、平成27年度から市内全市立小中学校において小中一貫教育を実施しています。本市の小中一貫教育の特色は、「英語」や「世界遺産学習」を教育課程に位置付け、9年間のカリキュラムに基づいて学習を進めるとともに、タブレット端末などのICTの積極的な活用も図っています。「英語」については、指導助手として地域人材やALTを各校に派遣し、英語に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の育成をねらうなど、その充実を図っています。また、「世界遺産学習」については、総合「なら」（総合的な学習）の時間を中心に取り組み、地域・奈良のよさを学び、そのよさを積極的に表現・発信できる子供の育成をめざしています。</p> <p>各中学校区においては、小中一貫教育推進プランに基づき、PTAはもとより地域教育協議会や学校運営協議会と連携しながら、小学校教職員と中学校教職員の協働を推進しており、「小中合同授業研究」、「児童生徒の交流」、「評価・検証の実施」などの取組をとおして質の高い教育を追究しています。</p> <p>これまでの取組や成果については、ホームページなどを通じて発信をしていくとともに、義務教育学校への移行も視野に入れながら取組を推進します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇中学校区におけるこ幼保小の連携の充実および小中一貫教育の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇幼小連携・小中一貫教育推進事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-② きめ細やかな教育の推進</p>

(3) 図書館の充実



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>読書を通じて、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育みます。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操を育み、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を、生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要です。</p> <p>また、特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集、取捨選択する能力を、誰もが身に付けていかなければなりません。</p> <p>このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性が、あらためて認識されます。また、そのためには、学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣付けを図る効果的な指導を展開していく必要があります。とりわけ学校図書館がその機能を十全に発揮していくことが求められています。</p> <p>本市では、平成18年に「奈良市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んでいます。また、奈良市教育センター内の学校図書館支援センターと、市立図書館とが連携して図書館の充実や学校図書館の運営相談などの支援を行っています。</p> <p>今後は、文部科学省が定めた学校図書館の図書館の整備目標を達成し、蔵書内容の充実を図り、子どもたちの学習内容に合わせた読書活動を推進します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇学校図書館支援センターや公共図書館と学校図書館との連携の強化 ◇家庭・地域が連携した読書活動の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇図書館運営事業（中央・西部・北部） ◇子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部） ◇移動図書館事業 ◇図書館貸出文庫事業（中央・西部）</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-03-02-① 図書館の充実 2-03-02-② 子ども読書活動の充実 2-03-02-③ 自動車文庫（移動図書館）の充実 2-03-02-④ 貸出文庫の充実</p>

(4) 少人数学級編制の効果的な運用



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>学級規模に応じたきめ細かな指導を行うことで、「少人数学級」のよさを生かした教育を推進します。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>幼稚園は生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期として、小学校は児童一人ひとりに豊かな人間性と確かな学力を身に付けさせる時期として捉え、発達段階に応じたきめ細かな指導の充実をめざします。</p> <p>本市では、平成19年度から市立小学校の第1学年で「30人学級（30人学級を標準とする学級編制）」を導入し、その後、順次、対象学年の拡大を進め、平成25年度には幼稚園及び小学校全学年まで「30人学級編制（1・2・3年生は30人、4・5・6年生は33人を上限とした30人程度学級）」を実施しました。</p> <p>以降は継続実施する中で、平成26年度は小学校1・2年生を30人、3・4年生を33人、5・6年生を35人のそれぞれの上限とした3段階により「少人数学級編制」を実施し、平成27年度は1・2年生30人、3年から6年生35人をそれぞれの上限とした2段階として実施しました。</p> <p>今後は、毎年、事業の実施状況、成果等について検証を行い、市の単独事業である本施策の少人数学級編制の基準の見直しを含め、経験豊富な市費教員の確保と資質向上に努め、効果的な施策となるよう検討します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇少人数学級編制のより効果的な施策の検証</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇少人数学級編制実施（小学校講師）</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-② きめ細やかな教育の推進</p>



(5) 学校給食



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>学校給食を基盤とし、健やかな体の育成を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地元地域等を知ることや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。</p> <p>こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法、平成18年に食育推進基本計画が制定され、文部科学省では、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことを提言しています。</p> <p>このような中、本市では、中学校においても健康で安全・安心な食を提供するため、給食未実施校への地元食材を積極的に活用した給食の導入を推進しており、平成25年度にモデル校2校で、翌年度には第2期4校において給食室を整備し、給食提供を開始しました。さらに平成27年度、第3期5校でスタートするとともに、最後となります第4期5校についても給食室建設の準備を進めています。</p> <p>これにより、学校給食を基盤としながら、小学校低学年から中学校まで、継続した食育指導を推進します。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇給食を食育推進の生きた教材ととらえた健康教育の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇中学校給食実施事業 ◇食育指導事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-⑤ 健康・体力づくりの推進</p>

## (6) 学校規模適正化



<b>施策のねらい</b>	教育環境を整え、集団活動を通じた豊かな学びを保障します。
<b>施策について</b>	<p>全国的に少子化が進む中で、本市においても子どもの数は、昭和50～60年代をピークに、その後は大きく減少しています。今後においても子どもの数は、減少すると見込まれています。しかし、子どもの数の減少に対して、本市の小中学校の数はあまり変化がなく、多くの小中学校が小規模化している現状があります。このことから、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境を作るために学校の規模や配置の適正化が必要です。</p> <p>本市では、平成20年1月に全体計画を平成19～28年度までの10年間とした「奈良市学校規模適正化実施方針」を策定した後、「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて適正化を実施しています。前期（平成19～22年度）と中期（平成23～25年度）では、主に過小規模校及び早期に適正化が必要な小規模校から優先して適正化を進めてきました。平成26年には小学生16,401人、中学生8,310人となり、推計によると5年後の平成32年度には、小学生15,045人、中学生7,248人まで減少することが予想されるなど、児童生徒数の減少は未だ続くことが予想されます。平成27年4月には、柳生中学校と興東中学校が統合再編し興東館柳生中学校に、精華小学校と帯解小学校が統合再編し、帯解小学校として開校しました。</p> <p>今後においても、子どもたちの数の推移や地域の実情等を勘案しながら適正化を図ります。また、各地域の検討協議会での協議が円滑に進められるよう、正確な情報提供、丁寧な説明を引き続き行います。</p>
<b>取組の内容</b>	◇小中学校の学校規模適正化の推進
<b>関連事業</b>	◇小・中学校の配置及び規模の適正化
<b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	2-01-03-⑤ 施設配置の適正化及び施設の長寿命化の検討

(7) センター学習



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>プラネタリウム等の設備を活用して子どもの豊かな学びを保障し、理科に対する興味・関心を高めたり、ものづくりのすばらしさを体験させたりします。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>理科に対する興味・関心を高めたり、ものづくりのすばらしさを体験させたりすることは、子どもたちの探究心や創造性を養うことにつながります。そこで、市内の園児・児童・生徒を対象にした科学の不思議、宇宙の神秘等に出合う「科学実験教室」、「天文教室」、ものづくりの楽しさに出合う「ものづくり体験教室」を実施しています。</p> <p>「わくわくセンター学習」は、平日に学校園対象に、学習カリキュラムや発達段階に応じたプログラムを実施しています。特に、施設・設備面から学校では実施できない実験やプラネタリウムで星の模擬観察を行うなど、理科学習を深化・充実させることに重点をおいています。平成26年度には、市立小学校の第4学年の全児童を含む、4,045名の園児・児童・生徒等が学習に訪れました。</p> <p>また、「キッズホリデークラブ」は、土・日、祝日、長期休業中に親子等を対象とした「クラフト教室」、「宇宙教室」、「科学実験教室」、「プラネタリウム」など、体験活動を中心としたプログラムを実施しています。特に、「筋道を立てて考える力（論理的思考力）」、「構成等を考える想像力」、「空間認識や距離感覚等の立体認識力」の育成に期待されるプログラミング学習など、質の高いものとなっており、平成26年度には10,142名の参加者を数え、満足度もほぼ100%となっています。</p> <p>これらの体験学習を実施することによって、奈良で学んだことを誇らしげに語り、たくましく生きていこうとする子どもの育成も期待できます。そのためにも、奈良市教育センターの施設・設備、企業連携（CSR）を活用しながらセンター学習の充実を図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇教育センター施設の活用とセンター学習の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇教育センター学習事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-① 教育内容の充実</p>

(8) 子育て支援



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>充実した環境のもとで、安心・安全な子育て支援を受けることができるとともに、それによって保護者と子どもが良好な関係を築くことを図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加等により、子育て支援の必要性が高まっています。乳幼児が望ましい発達を遂げていくためには、家庭・地域社会・就学前施設のそれぞれが充実し、全体として豊かなものにすることが必要です。</p> <p>そこで、子育て支援の一環として、市立幼稚園で平成24年度には、モデル園3園に「預かり保育担当者」を配置して実施したところ、育児に伴う心理的負担の軽減や通院、内職などの理由で平均3割弱の利用があり、平成25年度には更に3園を、26年度にも3園追加して9園に拡充しました。</p> <p>認定こども園では、預かり保育や給食の実施をしたり、専任の「子育て支援担当教員」が未就園児保育を行い、親子で触れ合う活動や集いの場を提供したりしたところ、平成25年度には0～3歳の未就園児親子の登録が約650組ありました。また、専門機関との連携した子育て相談など、関係諸機関との連携を図っています。</p> <p>平成27年度4月から子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、さらに親子の居場所や仲間づくり、子育て相談、情報提供などの様々な子育て支援を充実させた「市立こども園」の設置を進め、地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすことができるように図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇預かり保育、未就園児保育、子育て相談の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇3～5歳児の幼児教育の機会拡充</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-02-④ 就園支援</p>



## 基本方針5

### ■ 市民と協働した教育を進める「30万人の市民を先生に」

- (1) 地域学校連携
- (2) 放課後児童クラブ（バンビーホーム）
- (3) 安全・安心な環境づくり
- (4) 家庭教育

(1) 地域学校連携



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>地域全体で学校を支援し、子どもを育てる体制をつくることで、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>本市では、平成20年度から市内の全中学校区において、文部科学省の委託事業である「学校支援地域本部事業」を受託し、中学校を拠点に地域全体で学校を支援する体制づくりに着手しました。平成22年度からは市の単独事業として「地域で決める学校予算事業」を開始し、中学校区を単位に地域教育協議会を設置しました。</p> <p>学校と地域住民の調整役として配置されたコーディネーターは、平成20年度には166人であったのが、平成27年度には470人と増加し、また、学校支援ボランティアも年間延べ人数が、平成20年度には56,533人だったのが、平成27年度には75,344人と増加しています。こうした地域人材の力により、学習支援、部活動支援、環境整備、登下校安全確保、地域と学校の合同行事等の活動が拡充しています。</p> <p>また、平成19年度から4つの小学校区においてモデル実施が開始された「放課後子ども教室推進事業」は、平成4年度から奈良市が実施してきた「子どもの居場所づくり事業」と順次統合しながら拡大し、平成24度からは、地域教育協議会の組織内に含まれている各小学校運営委員会により、市内全小学校区で実施されています。</p> <p>平日の放課後だけでなく土曜日・日曜日・長期休みにも開催されており、地域独自の伝統文化活動やスポーツ活動、地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動、地域の退職教員や大学生の協力による学習活動、地域活動への参加など、各小学校区の社会教育団体と連携しながら、子どもたちに多様な体験を提供しています。</p> <p>学校と地域の協働・連携により、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と、地域コミュニティの活性化をめざします。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇地域で決める学校予算事業の推進 ◇放課後子ども教室推進事業の推進</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇地域で決める学校予算事業 ◇地域教育推進事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-01-01-① 教育内容の充実 2-02-01-② 地域の教育力の充実</p>

## (2) 放課後児童クラブ（バンビーホーム）

<b>施策のねらい</b>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、学校の授業の終了後等に放課後児童健全育成事業施設において適切な遊び及び生活の場を与えて、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成をめざします。</p>
<b>施策について</b>	<p>本市では、市内全 46 小学校区に放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）を開設し、小学校 1 年生から 6 年生までの児童が利用しています。開所日は月曜日から土曜日まで、開所時間は授業のある日は午後 1 時から午後 7 時まで（短縮授業の日は授業の終了後から開所）、土曜日や長期休業中は午前 8 時から午後 7 時まで開所しています。利用料は児童 1 人あたり通常保育月額 5,000 円、延長保育月額 2,000 円となっており、さらに同一世帯の 2 人目の児童は半額、3 人目以降の児童は無料となっています。</p> <p>事業の質の向上に関する取組として、平成 27 年 4 月施行の奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定めた基準を満たし、児童にとって安全・安心で快適な環境となるよう施設整備等を進めています。さらに指導員の放課後児童支援員の資格取得を促進するとともに各バンビーホームに主任指導員を配置し運営の管理強化を図っています。</p> <p>また、放課後子ども総合プランに基づき、共働き家庭等も含めた全ての子どもたちが多様な体験・活動を行うことができるよう、市内全 46 小学校区で実施している放課後子ども教室との連携も進めています。</p> <p>今後は、平成 27 年度からモデル実施している「バンビーキッズ」等学びの場としての取組を推進するなど、学校・家庭・地域等との連携の下、創意工夫を図りながらバンビーホームの質の向上と機能の充実に取り組めます。</p>
<b>取組の内容</b>	◇放課後等の児童の育成支援
<b>関連事業</b>	◇バンビーホーム施設の充実 ◇バンビーホームの運営
<b>第 4 次総合計画 後期基本計画 との関連</b>	3-02-03-② 児童の健全育成と子育ての支援

## (3) 安全・安心な環境づくり

施策のねらい	安全を守る取組を通し、自他の生命を大切に子どもを育てます。
施策について	<p>毎月17日を「子ども安全の日」と定めたことを機会として、学校・家庭・地域が一体となり、子どもの安全確保に向けた取組を推進しています。地域の方々や保護者、学校職員が登下校時を中心に危険な場所に立ったり、巡回したりして実施する子ども見守り活動が定着してきています。各地域においては、「青色防犯パトロール」による巡回活動も広がっています。毎月17日には、教育委員会事務局職員が「なら子ども守り隊」を編成し、青色防犯パトロールを実施しています。</p> <p>市内4,812（平成27年度）のご家庭に「子ども安全の家」の標旗を掲げていただき、緊急時に子どもが駆け込める場所の確保と不審者が立ち入りにくい地域としてのバリア性を高めています。</p> <p>不審者情報配信メール「なら子どもサポートネット」（平成27年度登録者25,068人）を運用し、警察と連携のうえ、学校や地域から入ってくる不審者情報を速やかに登録者に配信しています。</p> <p>子どもの安全確保に向けて、今後は、子どもたちに「自分の命は自分で守る力」である危機予測・危険回避能力を身に付けさせていくことが必要であると考えています。</p> <p>また、過去の大きな自然災害を教訓として子どもたちの防災意識を高めるために、災害に対する備えや災害時の行動について地域と連携した取組も広がっています。様々な場面に対応し、互いに助け合って生き抜く力を育むことを推進します。</p>
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域と連携した安全・安心な環境の整備と意識の啓発</li> <li>◇防災教育の推進</li> </ul>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇少年指導の推進</li> <li>◇学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実</li> <li>◇不審者情報の配信</li> </ul>
第4次総合計画 後期基本計画 との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-02-01-③ 青少年健全育成活動の推進</li> <li>4-01-04-① 防犯意識の啓発</li> </ul>



(4) 家庭教育



<p><b>施策のねらい</b></p>	<p>子どもが生きるための基礎的な資質や能力を培い、人格を形成していくための家庭教育力の向上を図ります。</p>
<p><b>施策について</b></p>	<p>家庭教育はすべての教育の出発点であり、乳幼児期の親子の絆の形成に始まる家族とのふれ合いを通じて基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。さらに、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない人生観、職業観、創造力、想像力、表現力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。</p> <p>奈良市では、平成15年度より、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るために、講演内容や回数、託児サービスなどの検討を重ねながら毎年「家庭教育講演会」を開催してきました。</p> <p>また、平成25、26年度に、文部科学省の委託事業として、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」を実施し、公民館を拠点に地域における家庭教育に関する課題について、地域住民が話し合い、解決に向けて学び合う仕組みを構築しました。本事業を通して、地域の教育資源の発掘やネットワークの形成、さらには子育てに関わる関係団体の公民館利用頻度が倍増する効果がありました。</p> <p>平成27年度からは、これまでの取組を活かした「家庭教育支援事業」として実施し、公民館を軸に地域で家庭教育に関する課題を解決していく仕組みを構築させ市域全体に広がるよう、家庭教育支援の推進を図ります。</p>
<p><b>取組の内容</b></p>	<p>◇家庭教育推進事業の取組の充実</p>
<p><b>関連事業</b></p>	<p>◇家庭教育推進事業</p>
<p><b>第4次総合計画 後期基本計画 との関連</b></p>	<p>2-02-01-① 家庭教育推進事業</p>